

四日市市告示第 8 1 号

四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手續き等に関する条例第 1 5 条の規定に基づき四日市市茶業振興センターの指定管理者を次のように定める。

平成 2 7 年 3 月 1 2 日

四日市市長 田 中 俊 行

1 指定日

平成 2 7 年 1 月 5 日

2 公の施設名

四日市市茶業振興センター

3 指定管理者の名称及び所在地

(1) 名 称 三重茶農業協同組合

(2) 所在地 四日市市水沢町 2 4 4 1 番地 3

4 指定期間

平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

(商工農水部農業センター)